

工業統計調査（令和3年度に廃止されました。）

【実施機関】

千葉県総合企画部統計課一（経済産業省）

【調査時期】

毎年6月1日現在

【調査概要】

（目的）

工業（製造業）の製造活動状況等の実態を明らかにし、工業に関する基礎資料を得ることを目的とします。（主な内容）

1. 事業所数
2. 従業者数
3. 製造品出荷額等
4. 付加価値額
5. 投資額
6. 原材料使用額等
7. 現金給与総額
8. 在庫額
9. 工業用地
10. 工業用水

（調査対象）

日本標準産業分類に掲げる大分類F－製造業に属する事業所（国に属する事業所を除きます）

（調査方法）

調査員による配布、収集、自計申告

（公表時期）

「工業統計調査速報」及び「工業統計調査結果報告書」は、国の公表を受けて発行

（公表方法）

刊行物及びホームページに掲載